



# 広報おぐに

2015

7

平成27年

## 地域の財産・生命を守る

6/21（日）小国町消防大会が行われました。

消防団員は、それぞれの仕事のかたわら火災の予防や消火・人命救助などの技術を身に付け地域の安全を見守っています。今後災害などが予想される中、消防団は地域防災の要であり頼れる存在です。あなたも「小国町消防団員」として一緒に活動しませんか？

問 小国町役場総務課 ☎0967-46-2111

### Contents

- 2 話題
- 3 話題・コラム
- 4 お知らせ
- 5 防災
- 6 福祉
- 8 税
- 9 公立病院・福祉
- 10 産業
- 11 消防・防犯
- 12 教育
- 13 子育て・教育
- 14 募集・お知らせ
- 16 おぐにのカレンダー
- 18 小国のお宝



## 小国町に超小型モビリティ登場



5月29日、熊本県から小国町に超小型モビリティ(以下MEV)が貸与されました。

これは国が策定した「超小型モビリティ導入促進事業」の一環として行われる社会実験のひとつで、熊本県内では小国町他、阿蘇市、大津町で行われます。

今回、町にやってきたMEVは電気で走る全長約2.5mと非常に小さい乗り物で、航続距離は80km以上、最高速度70km以上となっています。環境モデル都市である小国町では、自動車から出るCO<sub>2</sub>の削減も重要な課題です。町ではこの小さな電気自動車を、主に移住定住促進事業の中で活用し、使用状況のデータ収集を行う予定です。

「超小型」の乗り物ですが、なかなか目を引くデザインの乗り物ですので、皆さん是非ご注目を。

## 講演会の開催

### 「女性と子どもに対する暴力被害支援の実践を通して」

6月4日(木)午後3時から、南国町自然休養村管理センターで小国郷人権教育研究協議会講演会が開催されました。



講師には、DV被害者の母と子の支援活動をされている「ぐるぐぶ・ゆるり熊本」代表の寺崎和美さんを迎え、暴力被害者支援の実践を通して、DV被害の中で生きる子どもたちの現状やこれまでの実践を分かりやすく話されました。

社会全体の問題としてDV被害を受けている女性や子どもが増えていること、誰にも相談できず悩み命を落とすこともあるという現実、弱い立場におかれる人を取り巻く状況や

環境は著しく深刻で厳しい状態にあるということを再確認する場ともなりました。

当日は、両町の教職員を始め、行政関係者など約100名の参加がありました。

## 瑞宝単光章受章

### 栗秋高男さん



元消防団の栗秋高男さんが瑞宝単光章を受章され、5月22日に熊本県知事から表彰状が手渡されました。

栗秋さんは、昭和38年に消防団に入団され、平成7年から平成11年までの3年10ヶ月、消防団第1分団の分団長として活躍。消防施設の強化、消防団員の確保・育成、防災・防火意識の向上、地域自主防災組織の立ち上げなどの功績が評価されました。栗秋さん、受章おめでとうございます。

## 「夏の青少年県民育成総ぐるみ運動」

### 青少年の非行防止にみんなで取り組みましょう!

7月と8月の2か月間は夏休みに入ることもあり、青少年の生活リズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に、あなたも積極的に参加して、県民一人ひとりが青少年の非行問題に取り組みましょう。

県では、以下の重点目標について様々な施策や諸行事が展開されます。

◎期間 7月と8月の2か月間

◎重点目標

- ① インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- ② 有害環境への適切な対応
- ③ 薬物乱用対策の推進
- ④ 不良行為及び初発型非行(犯罪等の防止)
- ⑤ 再非行(犯罪)の防止
- ⑥ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- ⑦ 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

コラム  
拓く  
No.002

地域の危機を見抜く人財

法政大学 名誉教授

地域づくり団体全国協議会会長

岡崎昌之



“地方創生”が大きな話題となつている。人口減少社会を克服すべく重要な施策として国でも力を入れていく。法律的、財政的裏付け、中央省庁役人や研究者などの人材派遣、政策案の提示など、これまでの国による地域づくり施策としては、かなり手厚いものといえる。各県はもとより全国の市町村でも、これに対応する戦略づくりが進められている。

地方創生を始めるにあたっては「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「創生本部」も設けられた。そんな中で、見落としてならないのは「まち・ひと・しごと」の「ひと」ではないか。政府の基本方針報告等でも「まち・ひと・しごと」については具体的な施策について多く述べられているが「ひと」については具体性に欠ける。地域の将来を見通し、戦略を練り、地方創

生を地域の現場で担う人材こそが、この施策の中核でなければならぬ。

地域を担う人材にとって重要な資質とはなにか。それは“地域の危機”を察知し、未然にそれに対応し、的確な指針と解決の道筋を提示できることである。難しいのは“地域の危機”の把握だ。地震や津波、噴火や火事も大変な危機だが、地域の危機の多くは、じわじわと蓄積、進行し、あるとき突然、雪崩のように表面化する。気づいたときには取り返しつかない事態に陥っていたということが多い。

こうした地域の危機を見抜く人財が生まれ、育つにはどうすればいいか。柳川の運河を再生した広松伝氏は「計画づくりに机は要らぬ。必要なのは足と目、地元の人と対話する耳と口、最も大切なのは人の気持ちを知る心」と言っている。それはなにも役場職員だけのことではない。小国町に住む人たちも、互いの気持ちを通じあう、緩やかな絆づくりが求められる。

小国町はこうした人財育成に大きな役割を果たしてきた。九州ツリーズム大学、おぐに自然学校、農泊体験、最近では若い人たちによる100人会議などの試みだ。これからも小国町を舞台にした人財育成の場が広がることを期待したい。

☆「地籍調査事業」に

ご協力下さい☆

地籍調査とは、一筆ごとの土地の「所有者」、「地番」、「地目」、「境界」を調査し、境界の測量と面積を測定するものです。

本年度は、大字「黒淵」地区の一部、字「下巣」の土地について現地調査を行います。

「土地所有者」の皆様には、小国町森林組合より個別にご連絡を差し上げますので、現地立ち会いへの協力をお願いいたします。

また、現地立会い後には、それぞれの筆ごとに、測量を行いますので、作業員の土地への立入や、測量基準杭の設置についてご了承下さい。

■昨年度、現地調査（黒淵地区の一部）を行った地域について、測量が終了次第、図面等の確認閲覧を行います。

関係の皆様にはご連絡を差し上げますので、印鑑をご持参のうえ閲覧期間中にご確認いただきますようお願いいたします。

時期…8月中旬を予定  
場所…小国町山村開発センター

平成27年度小国町地籍調査事業  
「業務委託先」

★現地調査(現地立会)

小国町森林組合

住所…小国町大字宮原1802-1

☎46-2411(代表)

☎46-6070(直通)

★測量

(株)第一コンサルタント

住所…熊本市尾ノ上1-17-18

☎096-382-5517(代表)



農地を『貸したい方』

『借りたい方』募集します！

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い土地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問 熊本県農業公社

☎096-213-1234

# あなたにもマイナンバー、 はじまります。

平成 27 年 10 月から  
マイナンバーを  
一人ひとりにお届けします



## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。

平成 27 年 10 月から、個人番号・法人番号が通知され、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されます。国税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。

## 個人番号・法人番号の通知

個人番号は、12 桁の番号で、住民票を有する国民全員に 1 人 1 つ指定され、市区町村から住民票の住所に通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。

個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務などに限定されています。

法人番号は、13 桁の番号で、設立登記法人などの法人等に 1 法人 1 つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます(法人の支店・事業所等や個人事業者には指定されません)。法人番号は、個人番号と異なり、原則としてインターネット上で公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

## 税務関係書類への番号記載時期

申告書や法定調書などを提出する方は、次のとおり税務関係書類に個人番号や法人番号を記載する必要があります。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成 28 年 1 月 1 日の属する年分以降の申告書から	(平成 28 年分の場合) 平成 29 年 2 月 16 日から 3 月 15 日まで
法人税	平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成 28 年 12 月末決算の場合) 平成 29 年 2 月 28 日まで
法定調書	平成 28 年 1 月 1 日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(注)	(例) 平成 28 年分給与所得の源泉徴収票、平成 28 年分特定口座年間取引報告書→平成 29 年 1 月 31 日まで
申請書・届出書	平成 28 年 1 月 1 日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

(注) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

## 個人番号の提供を受ける場合の本人確認方法

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

したがって、個人番号が記載された申告書や法定調書などを税務署等へ提出する際には、税務署等で本人確認をさせていただくこととなります。また、法定調書提出義務者の方が法定調書に記載するために金銭等の支払等を受ける方から個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

## 国税に関する社会保障・税番号制度についての詳細

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。

なお、当ページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度」のバナーからアクセスすることができます。



— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) —

## 防災豆知識 「防災情報」について

今回は、防災情報の入手方法について説明をします。

今年は梅雨入りの発表と時同じくして、警報が発令されるほどの大雨がっております。さらに気象庁の情報では、今年の梅雨明けが例年より遅くなる可能性があるかと報じられていますので、今後の気象の状況や、防災情報等を自らが収集することで、いざという時の行動に役立てることも大事です。

防災情報は、国、県、気象庁、町などが様々な方法で情報発信しています。是非、次の情報から自分に合った防災情報を探して、ご活用ください。



### ▶インターネットからの情報入手

小国町ホームページ (<http://www.aso-oguni.com>) の防災情報から、次の団体等の情報をご利用頂けます。

団 体 名	入手できる主な情報
小 国 町	現在の河川水位(町内5か所)
気 象 庁	気象情報・土砂災害警戒情報・台風情報・地震情報・天気予報など
熊本県(統合型防災情報システム)	県内の気象情報・雨量情報・河川水位情報・土砂災害危険度情報など
国土交通省(川の防災情報)	阿蘇地方の雨量情報・河川水位情報など
九州電力(株)	災害時の停電戸数や、復旧見込みなどを確認できます。

### ▶携帯電話・パソコン(メールサービス)からの情報入手

登録をすると必要な情報が受信できます。

団 体 名	入手できる主な情報	登録アドレス
熊本県 (防災情報メールサービス)	気象情報(警報)・土砂災害情報・地震情報・避難勧告等の情報・国民保護情報・危機管理情報など ※地域や情報を選択できます。 ※登録や情報料は無料です。	entry@anshin.pref.kumamoto.jp

その他、テレビ(NHK・民法)、ラジオ(FM・AM)などもご利用ください。

また、小国町では緊急時の場合に、エフエム告知放送(屋外トランペット放送や白ラジオ)、CATV(おぐちゃん)、コミュニティFM(エフエムおぐに)、緊急速報メール、J-ALERTなどの防災情報伝達手段を利用して情報を発信しています。

## 入札結果のお知らせ

入札日 平成 27 年 5 月 27 日

工 事 ・ 委 託 名	業 者 名	請負・委託額(円)
芹原・尾張地区取水堰整備測量設計業務委託	(株)長田測量設計	2,430,000
町道対岸線道路改良測量設計業務委託	(有)新興測量設計	918,000
町営住宅倉原団地(1工区)建築主体工事	(有)鳩野建設	36,223,200
町営住宅倉原団地(2工区)建築主体工事	(株)橋本建設	35,424,000
町営住宅倉原団地(3工区)建築主体工事	(有)坂田工務店	35,996,400
町営住宅倉原団地(1工区)電気設備工事	(有)宇野電器	4,730,400
町営住宅倉原団地(2工区)電気設備工事	(有)穴井電工	3,304,800
町営住宅倉原団地(3工区)電気設備工事	北里電業水道設備(有)	3,304,800
町営住宅倉原団地(1工区)給排水衛生設備工事	伊藤鉄工所	4,028,400
町営住宅倉原団地(2工区)給排水衛生設備工事	(有)伊藤設備	4,087,800
町営住宅倉原団地(3工区)給排水衛生設備工事	北里電業水道設備(有)	3,942,000
町営住宅倉原団地屋外機械設備工事	(有)産興	11,772,000
町営住宅倉原団地屋外整備工事	(有)おぐに建設	11,912,400
小国町上水道配水管布設替設計業務委託	(株)アクアコンサルタント	5,616,000
小国町上水道漏水調査業務委託	フジ地中情報(株)九州支店	2,484,000
入札日 平成 27 年 6 月 9 日		
平成 27 年度地籍調査事業業務委託	小国町森林組合	17,820,000
平成 27 年度地籍調査事業測量委託	(株)第一コンサルタント	20,736,000

～後期高齢者医療の被保険者の方へ～

**後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新のお知らせ**

現在お持ちの保険証（水色）の有効期限は、平成27年7月31日までです！  
**新しい保険証（黄色）**は7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証（黄色）を使ってください。  
 新しい保険証（黄色）に記載してある一部負担金の割合は、平成27年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。なお、現在お持ちの保険証（水色）は、平成27年8月1日以降にご自身で破棄するか、小国町役場福祉課へお返しください。

◎一部負担金の割合（病院等での窓口負担）

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者



一部負担金の割合は  
（病院等での窓口負担）  
**3割**

上記条件に該当しない世帯の被保険者



一部負担金の割合は  
（病院等での窓口負担）  
**1割**

◎保険証の裏面に臓器提供意思表示ができます

臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意しています。詳しくは、小国町役場福祉課へお問合せください。

**「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新の手続き等のお知らせ**

◎現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）をお持ちの方

平成27年7月31日で有効期限が切れますので、**新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）**を7月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

◎新しく申請が必要な人

（※）所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来や入院で受診する際にこの認定証が必要になりますので、小国町役場福祉課に申請してください。

＜申請に必要なもの＞ 後期高齢者医療被保険者証、印かん

（※）所得区分Ⅱ・・・世帯全員が住民税非課税の方（所得区分Ⅰ以外の方）  
 所得区分Ⅰ・・・世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時0円になる方

☎小国町役場 福祉課 健康支援係 ☎46-2116

**～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第10回特別弔慰金が支給されます**

戦後70周年にあたり、今日の国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

**支給対象者**

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（妻や父母等）がない場合に、次の先順位のご遺族お一人に支給されます。

**戦没者等の死亡当時のご遺族で**

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により順位が替わります。
4. 上記以外で三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容**

額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間**

平成30年4月2日まで

**請求窓口・問い合わせ**

小国町役場・福祉課  
 ☎46-2116

◇平成27年度の介護保険料が確定しました

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入≤80万円)	基準額×0.45	28,080円
第2段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入≤120万円)	基準額×0.75	46,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で (第1・第2段階以外)	基準額×0.75	46,800円
第4段階	本人が住民税非課税 (公的年金等収入+合計所得金額≤80万円)	基準額×0.90	56,160円
第5段階	本人が住民税非課税(上記以外)	基準額	62,400円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 基準所得金額(120万円)未滿	基準額×1.20	74,880円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 基準所得金額(190万円)未滿	基準額×1.30	81,120円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 基準所得金額(290万円)未滿	基準額×1.50	93,600円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 基準所得金額(290万円)以上	基準額×1.70	106,080円

利用者負担割合				
第1号被保険者 要介護認定を受けている	本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合		2割
		同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は280万円未滿	1割
			2人以上は346万円未滿	1割
	本人の合計所得金額が160万円未滿			

※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者の方は一律1割負担です。

介護保険のお知らせ

平成27年4月に「第6期小国町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)策定に伴い、介護保険料が改定されました。また、今年4月に介護保険制度が改正されたので、主なものをお知らせします。

◇負担割合証について

平成27年8月から一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。介護認定を受けている方には、7月中に負担割合証を発行しますので、受け取られたらサービス利用時に事業所や施設等にご提出ください。

◇高額介護(介護予防)サービス費の基準が変わります

介護保険サービスを利用した1ヶ月間の費用の利用者負担額が、一定の上限金額を超えた場合については、申請することにより高額介護(介護予防)サービス費として支給されます。(申請については、1度申請をすれば、以降は自動的に計算し支給されます。)

利用者負担段階区分	上限額(月額)	平成27年8月より
一般世帯	37,200円	現役並み所得者 ※世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる方で、第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方 一般世帯 37,200円
市町村民税非課税世帯	24,600円	
●本人の合計所得と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方 ●高齢福祉年金受給者の方	15,000円(個人)	○平成27年8月から、利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設されます。 なお、「現役並み所得者」の段階区分の方で、一定の収入条件を満たす方については、申請を行うことで「一般世帯」の段階区分になります。
生活保護受給者	15,000円(個人)	

◇負担限度額の認定について

介護保険(特定)負担限度額認定の有効期限は、7月31日までです。介護保険(特定)負担限度額認定を受けると、介護保険施設に入所(短期入所を含む)した場合にかかる居住費や食費の負担を軽減することができます。

●平成27年8月から交付要件が変わります。つぎのいずれかに該当する場合は対象外となります。  
 ・世帯分離していても、配偶者が町民税課税者である場合  
 ・預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

※有効期限が平成27年7月31日までの介護保険負担限度額認定証が交付されている方は、新たな交付要件に該当するかどうかにかかわらず、更新のお知らせをさせていただきますのでご了承ください。

問 小国町役場福祉課福祉係  
 ☎ 46・2116

## 7月は、国民健康保険税の本算定です

国民健康保険に加入している方の昨年中の所得、本年の固定資産税、今現在の被保険者数等で、今年度の保険税年税額を算定することです。

税率については、「医療分・後期高齢者支援金分・介護分」の合計で、昨年と変更ありません。なお、課税限度額については、政令で定める額です。

### 国民健康保険とは…

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やけがなどをしたときに、いつでも安心して医療が受けられるように、国保に加入されている皆さんが、医療費の負担を少しでも軽くするために保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。



◎平成27年度より地方税法の改正に伴い、医療分・後期高齢者支援金分・介護分の課税限度額の変更がありました。

#### 【医療分】

- ・所得割 7%
- ・均等割 2万5百円
- ・平等割 2万3千円
- ・資産割 資産税額の27.2%
- ・課税限度額 51万↓ 52万円へ

#### 【後期高齢者支援金分】

- ・所得割 1.5%
- ・均等割 4千5百円
- ・平等割 5千円
- ・資産割 資産税額の6.8%
- ・課税限度額 16万↓ 17万円へ

#### 【介護分】(40〜65歳未満の方のみ)

- ・所得割 1.8%
- ・均等割 1万4千円
- ・課税限度額 14万↓ 16万円へ

### 保険税の軽減措置について

前年中の世帯の総所得が、法令で定められた所得基準を下回る世帯は、保険税の均等割と平等割が減額されます。

◎27年度の税制改正で、5割・2割軽減の範囲が拡大されました。  
(軽減の該当者は、本算定時に4月期に遡って均等割、平等割が年税額から軽減されていますので、改めて申請の必要はありません)

### 後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減

国保から後期高齢者医療制度に移行することで、国保の被保険者が一人の世帯となる方については、平等割額が5年間1/2減額。また平成25年度以降、継続して5年経過後も3年間平等割が1/4減額となります。

また、すでに軽減を受けている世帯で世帯構成及び収入が変わらなければ移行前と同様の軽減を受けられます。

(軽減の該当者は、本算定時に4月期に遡って均等割、平等割が年税額から軽減されていますので、改めて申請の必要はありません)

### 非自発的失業者の方への軽減

対象者は平成21年3月31日以降に、会社が倒産・解雇等の理由により離職を余儀なくされた方で、雇用保険の特定受給資格者・特定理由資格者に該当する65歳までの方です。保険税の算定及び軽減判定において使用する前年の給与所得を100分の30とみなして算定し、離職日の翌日から翌年度末までの期間軽減します。国保加入時に、「雇用保険受給資格者証」で確認します。

国民健康保険制度は、皆様のご協力やご理解があつてはじめて健全に運営される制度です。皆様に納めて頂いている保険税と、国や県からの交付金、町からの繰入金などで運営されています。加入されている皆様のご理解とご協力をお願いします。







## 小国公立病院ニュース

### 6月25日(木) 認知症カフェ「ひとよこい」 公立病院の敷地内にオープン

認知症カフェとは、「認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場」と定義されています。

ある調査結果によると、60歳以上の人が一生のうち認知症になる確率は55%と推定されています。認知症は、決して特別な病気ではなく、人生に留意されている一つのステージと考えるてもよい数字です。

超少子高齢化時代に向け、国で認知症の人を支えるための計画が立てられ、その中で、地域が主体となった認知症カフェの設立を推奨しています。

小国では、県内でも早い段階での認知症カフェが立ち上げられました。設立母体は、「小国郷医療福祉あんしんネットワーク」という医療・福祉関係の多職種コミュニティです。このコミュニティは、行政、社協、介護福祉施設、医師、看護師、薬剤師、地域のボランティアなどで構成されており、小国の地域包括ケアシステムを構築するために、1年程前より活動をしています。

今回オープンする「ひとよこい」は、家に閉じこもりがちで、認知症の人やその家族がゆっくりとくつろげる場所を作ろうというコンセプトで準備を進めて来ました。場所は、公立病院の駐車場横の、旧院長住宅を軽くりフォームしました。住宅ならではの家庭的な空間に加え、小国森林組合様よりご提供いただいた、小国杉のアロマオイルで、小国らしい香りも一緒に提供いたします。

毎月第2・第4木曜日の13時～15時の開催です。お一人200円で、お飲み物とお茶菓子を提供します。ゆつたりと、ご自由にお過ごしただければよいのですが、専門職がスタッフでありますので、認知症に関する相談もできます。

ご利用は、先着順となります。予約は、小国郷医療福祉あんしんネットワーク事務局までご連絡下さい。予約がなくても、空いていればご利用いただけます。

### おぐに老人 保健施設

係長

北里 智子



平成26年4月より、老健事務室の奥の方に座り、事務関係の仕事を任せております。それまでは、公立病院の方で事務をしておりました。

出身は小国町の杖立温泉、現在は南小国に住んでおります。

おぐに老人保健施設は、小国町・南小国町両町で建てられた、介護保険施設です。介護に関しては、まだまだ勉強中の身ですが、迅速・正確・丁寧な事務の仕事を行い、利用者の皆様に少しでも貢献できればと思っております。

老健の入り口から入るとすぐ事務室があります。何かございましたら、いつでもお声掛け下さい。



### 保健師だより

青空がとても眩しく感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月は小国町に設置している「母子保健推進員」をご紹介します。

母子保健推進員は、地域の妊産婦さんやお子さんの健康を見守るサポーター役として町長より委嘱を受けて活動しています。

主な活動は、乳児のいるご家庭を訪問し、乳児健診の受診勧奨をはじめ、子育ての不安や悩みを聞き、町の保健師などにつなぐ役割を担います。また、乳幼児健診の手伝いや、各種母子保健事業の協力及び紹介、地域の子育てサポートを行っています。

今年度も、5月11日に町長より委嘱状の交付を受け、8名の方が各地域で活動していきますのでご紹介します。

子育ての先輩であり、地域の色々な情報も持っている、良き相談相手です。母子保健推進員には守秘義務があり個人情報を守られますので、安心してご相談ください。



河津 サツキ (宮原1・2・3・10部)  
佐藤 和代 (宮原4・5・9部)  
時松 なみ子 (宮原6・7・8部、岩手)  
松崎 たか子 (黒瀬)  
河津 京子 (下城)  
石松 ひろみ (西里)  
北里 郁子 (北里)  
渡邊 清美 (上田)

# 森林のたより

196

小国町森林組合

☎ 46-2411

## 木材価格の状況

当組合の決算期は5月末です。昨年度は出材・単価とも良好でした。ただ春先より新築着工戸数減による製材品の取引低迷などで買い控えが見られ単価も9千円台後半となっています。しかし近隣の市場と比べて価格の下落幅は小さく安定しています。

6月より新年度となり新たな気持ちで販売に努めます。

高値販売のため情報収集や新規販売先の開拓を含め、今後も皆様のご要望に応えられるように記念市なども開催し、有利販売ができるよう努力致しますので、更なるご協力をお願い致します。

## 平成27年度総代会開催！

平成26年度事業も5月31日をもって終了となりまして、当組合の利益も確保することが出来ました。組合員の皆様を始めとする林家の方々には御協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。つきましては、平成27年度総代会を左記の日程で開催致します。組合員の方々の多くの参加の程宜しく御願致します。

### 【開催日】

7月30日（木）午前9時30分

### 【開催場所】

J A 阿蘇小国情報企画センター

## 災害について

これからの季節は、台風や大雨による災害が予想されます。

### （山林）

- ① 台風で木が幹折れ、根返りした。
- ② 豪雨、洪水による土砂崩れ・陥没（作業道）
- ③ 法面が崩壊している。
- ④ 敷き砂利や路面の土が流されている。通行できない。

このような災害が発生した場合は森林組合までご連絡下さい。

森林組合事務所 ☎ 46-2411

FAX 46-5474

## 木材市況状況

(単位:円・1立方当たり)

共 販 日		6月1日		6月16日		
販 売 数 量		1,205m <sup>3</sup>		1,447m <sup>3</sup>		
販 売 金 額		11,616千円		14,332千円		
総 平 均		9,639円		9,905円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	9~13	9,920	10,020	9,250	9,300
		14	11,370	12,740	12,500	13,000
		16~18	11,620	12,730	12,010	12,310
		20~22	12,700	13,300	12,540	14,000
		24~28	12,650	13,920	12,950	15,000
		30cm上	11,360	13,300	12,460	15,000
	3m	9~13	9,190	9,190	8,610	8,610
		14	11,600	11,600	7,110	7,110
		16~18	12,130	14,000	12,250	14,000
		20~22	12,580	14,000	12,750	14,000
		24~28	12,100	12,690	12,120	13,600
		30cm上	9,000	9,000	13,610	17,000
	2m	16cm上	6,500	6,500	6,500	6,500
	6m	14~18	—	—	—	—
		20~28	19,000	19,000	13,400	13,400
30cm上		—	—	—	—	
桧	4m	10~16	—	—	12,390	16,000
		18cm上	—	—	14,050	14,100
	6m	30cm上	—	—	—	15,700

## 小国町農地賃借料情報のお知らせ

平成26年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりになっております。

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
小国町全域	12,100円	19,300円	6,100円	121

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 賃借料は物納支給（水稻）としている場合は、60kgあたり12,500円に換算しています。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 畑については、集計できるデータ数がないため掲載していません。

☎ 小国町役場産業課内 農業委員会 ☎ 46-2112

## 平成27年6月5日 小国家畜市場結果

品種	種別	今回取引頭数	平均取引価格		
			今回	前回	増減
あか	雌	18	501,060	458,100	42,960
	去勢	11	496,604	578,640	-82,036
黒	雌	7	544,011	462,690	81,321
	去勢	6	586,440	537,840	48,600
計		42	—	—	—



# 消防署だより

北部分署

182

火災・救急救助は  
119番  
お問い合わせは  
46-4411番

## 水の事故に注意

梅雨も終わり暑くなると、プールや海水浴の時期で水に接する機会が増えていきます。水の事故には十分に注意しましょう。

### ◎予防点！

- ・子どもだけでは行かない。
- ・子どもから目を離さない。
- ・天候は必ず確認する。

### ◎事故に遭遇したら！

- ・一人で助けようとせず、付近の人に助けを求める。
- ・ペットボトルやロープ、長い棒を使って助ける。



## 熱中症に注意



- ・野外での活動、または、閉め切った風通りの悪い室内でも熱中症になります。

- ・喉が乾いたと思う前に水分補給をしましょう。(スポーツ飲料をお勧めします。)

- ・特に気温が高く、体調が悪いときは、涼しい場所での休憩と、早めに病院への受診を！

- ・意識がない時や、容態が改善しないときはすぐに救急車を呼んで下さい。



# おくにけいさつ

地域安全コーナー

245

通報・相談先  
46-2110

## 児童ポルノの根絶！

～被害から少年を守る～

児童ポルノ事犯は、児童の人権を著しく損なう犯罪であり、一度、インターネット上に流出したら回収することはほぼ不可能で、将来にわたって精神的苦痛を受け続けます。警察では、児童ポルノの根絶に向けた取り組みを強化しています。

### 【児童ポルノとは】

児童ポルノの対象児童は、「男女を問わず十八歳に満たない者」です。児童ポルノとは、

### ◇一号ポルノ

- ・児童を相手方とする性交または性交類似行為にかかる児童の姿態
- ・児童による性交または性交類似行為にかかる児童の姿態

### ◇二号ポルノ

- ・他人が児童の性器等を触る行為又は児童が他人の性器等を触る行為にかかる児童の姿態で性欲を興奮させまたは刺激するもの

### ◇三号ポルノ

- ・衣服の全部または一部をつけない児童の姿態で、殊更に児童の性的な部位が露出され又は強調されているものであり、かつ、性欲を興奮させ又は刺激するもの。

のいずれかに該当する児童の姿態を視覚により認識することができる方法(写真、DVD等)により描写したものをいいます。



昨年の改正法施行に伴い新設された「自己性的目的所持罪」については、本年七月十五日から罰則の適用が開始となります。

### ○自己性的目的所持罪

- ・自己の性的好奇心を満たす目的で、児童ポルノを所持した者
- ・自己の性的好奇心を満たす目的で、児童ポルノが記録された電磁的記録を保管した者

### 罰則

一年以下の懲役または百万円以下の罰金

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

☆輝いています！☆ 小国高校生 小国高校 通信より

5月28日高校総体・総合文化祭選手推戴式が体育館で行われました。それぞれの部活動で出場する選手たちと、応援をする生徒同士でエール交換が行われました。選手たちは大会での活躍を誓っていました。

ホッケー部は男子が第二高校に14-0で勝ち、女子が八代清流高校に苦しみながら2-10で勝ち、ともに優勝を飾っています。6月20日から長崎県で行われた九州大会でも熱戦をくりひろげました。

5月29日(金)平成27年度高校総体・総合文化祭開会式がありました。陸上部、ソフトテニス部が開会式に出場し、堂々とした行進をテレビで見ることができました。

高校総体には、弓道部、卓球部、ソフトテニス部、バドミントン部、女子バレー部、ホッケー部、陸上競技部が参加しました。

総合文化祭が熊本県立劇場で行われ、美術部、インターアクト部、家庭部、情報処理部、吹奏楽部、茶道華道部が参加しました。

生徒たちは、他の学校の作品やステージ発表等を見聞きし、今後の自分たちの部活動の目標や活動の方向性を考えている様子でした。



7月・8月は水の使用量が増加します  
みんなで節水、大切な水を守りましょう！

私たちは1日にどれくらい水を使っていますか？熊本県の水道使用量は、一人322L/日。九州平均と比べて6L多く水を使っています。

熊本県では「節水がんばるモン」キャンペーンを行います。できることから実践して、一人1日マイナス6Lの節水に取り組んでみましょう。

熊本県環境立県推進課 地下水企画班  
☎ 096-333-2272 (直通)

5月25日より本校卒業生の教育実習が行われました。石川嵩晃先生は保健体育で3週間、村野実咲先生は国語で2週間の実習でした。実習での経験を胸に、教師として本校に戻ってきて欲しいものです。



村野実咲先生



石川嵩晃先生

小国支援学校「おしごと大作戦！」



小国支援学校小学部の皆さんが、役場と開発センターのトイレのポスター作りをしてくださいました。キャリア教育の視点で、地域の中で取り組む授業を展開しており、そのひとつとして訪問されました。庁舎の見学も行いながら、子どもたちは先生と一緒に各階のトイレを回り、場所や必要な掲示内容を確認していました。そして後日、完成した手作りのポスターを持って再び来庁してくれました。イラストや写真が付いたポスターが貼られ、トイレも明るくなりました。役場、開発センターを訪れた際には、ぜひご覧ください。支援学校の皆さんありがとうございました。

子育てコーナー



親子でいっしょに五感体験のすすめ!

知識よりもまず豊かな実体験をたっぷり。自分の足で歩くこと、砂や水の感触を楽しむこと…生きる力をはぐくむカギは、身近な体験の中にこそあるのかもしれない。

最近では、幼いころからスマートフォンや携帯ゲームなどに接する子どもがふえています。これらの遊びは視覚と聴覚だけに偏っているところが問題。人間の初期の発達に特に大切なのは、視覚、聴覚よりむしろ嗅覚、味覚、触覚といった動物的な感覚といわれています。乳幼児は、五感をバランスよく使うような遊びをたくさん経験することが大切です。

便利な物は上手に利用しながら、ことばと体を使って他の子どもと遊ぶことで、身体的な発達とともに、社会的・文化的な成長を見守ってほしいと思います。

**図書室だより**  
 あみだ杉の館 ☎46-3310  
 開館時間：月曜～土曜 10時から18時  
 休館日：日曜 祝祭日



**天皇の料理番 / 杉森久英**  
 現在の宮内庁初代厨司長であった、秋山徳蔵をモデルにした物語。カツレツとの衝撃的な出会いから、フランス留学、日本への帰国。日露戦争という激動の時代とともに、現代の西洋料理の礎を築いた秋山氏のフィクション作品。



**伊藤くんAtoE / 柚木麻子**  
 ダメ男、伊藤くんに関わった5人の女性の物語。なぜ女性はダメ男に惹かれるのか。自意識過剰だが傷つくことから避けて生きる伊藤。反対に、伊藤に振り回されるが成長していく女性たちの恋、友情、仕事ストーリー。

**子育てカレンダー**

**カ** カンガルーのぼっけ ☎子育て支援拠点 ☎46-6656  
**バラソル** バラソルセンター ☎バラソルセンター ☎46-5720  
**開発** 開発センター

---

★**ぼっけの日** **カ** 11:00～  
 7/22(水) 探検! 醤油の蔵(七福醤油さん)現地集合  
 ※子育てサークルとの合同活動(参加費100円)  
 8/ 7(金) 奴留湯♨️お湯あそび 奴留湯の広場に集合  
 準備物:タオル、着替え、帽子。大人は濡れてよい服。

---

★**すくすく広場** **カ** 10:30～11:30  
 8/11(火) 0歳児とその保護者・妊婦さん対象

---

★**おもちゃ図書館 “ミルク”** **バラソル** 9:00～11:30  
 7/26(日)、8/8(土)、8/23(日)

---

★**なかよしくまさん** **バラソル** 10:00～11:50  
 7/23(木) うちわに手型・足型【要予約】

---

★**その他**  
 7/17(金) **カ** 10:30～11:50ママ主催ほっと・カフェ  
 7/24(金) **カ** 18:45～北里保育園夕涼み会において!  
 7/29(水) **カ** 10:45～関宮祭・北里保育園の踊り見学  
 8/ 3(月) **カ** 11:45～絵本読み聞かせ(図書室より)  
 8/ 5(水) **開発** 14:00～ブック・スタート  
 8/ 6(木) 10:45～11:30小規模多機能施設「緑がわ」集合  
 子育てクラブ『あおぞら』緑がわ利用者さんと交流会

---

★**お休み(休館日)**  
**バラソル** 8/2(日)、7/16(木)～7/21(火)は住民検診のため  
 館内であそべません。

新着本のご案内



**いのちのパレード / 八束澄子**  
 中学3年生の友情と命の物語を描く。親友から突然の告白、そして転校。妊娠～出産、命の尊さ。大人へと成長する思春期の心情に寄り添った作品。



**ここからひろがる 革の手づくり基本帖**  
 革バッグや小物をこれから作りたい人やレベルアップをしたい方どちらにもおすすめの本。基本はもちろん、染色やスタンピング、パンチングなどのアレンジも掲載。小物、財布、バッグなど掲載全アイテムに型紙付き。

図書室に  
きな～い!

- ◎おはなし会 第1・3土曜 10:30～11:00 (乳幼児向け)
- ◎新着本・イベント情報 広報おぐに、小国町フェイスブック、おぐにチャンネルなど

## 平成27年度小国町職員採用試験案内

## ◇試験職種及び採用予定人員

- 一般事務(高等学校卒業程度)・・・4人程度
- 建築(高等学校卒業程度)・・・1人程度
- 保育士(資格免許職)・・・2人程度

## ◇受験資格

- 【一般事務】高校卒業程度の人で、昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- 【建築】昭和55年4月2日以降に生まれた人で、建築士の資格を有する人(平成28年3月までに取得見込みの人を含む)
- 【保育士】昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人(平成28年3月までに取得見込みの人を含む)



## 平成27年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

## ◇試験職種及び採用予定人員

- 消防(高等学校卒業程度)・・・8人程度

## ◇受験資格

- 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

## 平成27年度小国町外一ヶ町公立病院組合職員採用試験案内

## ◇試験職種及び採用予定人員

- 一般事務(高等学校卒業程度)・・・1人程度
- 看護師(資格免許職)・・・3人程度
- 薬剤師(資格免許職)・・・1人程度

## ◇受験資格

- 【一般事務】昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- 【看護師】昭和45年4月2日以降に生まれた人で、看護師の資格を有する人(平成28年3月までに取得見込みの人を含む)
- 【薬剤師】昭和55年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有する人(平成28年3月までに取得見込みの人を含む)

## 職員採用試験共通事項

## 【受付期間】

7月27日(月)～8月14日(金)まで(土日を除く)  
受付時間は、8:30～17:00まで

## 【試験日】

第1次試験 9月20日(日)

## 【試験会場】

阿蘇市(熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎))  
詳しくは、各事業所ホームページをご覧ください。

問 小国町役場総務課 ☎46-2111  
小国町役場ホームページ  
<http://www.aso-oguni.com/>

問 阿蘇広域行政事務組合 ☎24-5111  
阿蘇広域行政事務組合ホームページ  
<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

問 小国町外一ヶ町公立病院組合 ☎46-3111  
小国町外一ヶ町公立病院組合ホームページ  
<http://www.ogunihp.or.jp/>

## 国税からのお知らせ 個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存

個人の白色申告の方で、事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。なお、制度の詳細については、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))又は「国税庁」検索の「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

問 阿蘇税務署 ☎22-0551 ※自動音声案内

### 小国町学校給食センター調理員を募集します

- ◎募集人員 1名
- ◎業務内容 小中学校給食の調理業務
- ◎資格 64歳以下の健康な人
- ◎給与 小国町非常勤職員規定による  
通勤手当・社会保障あり
- ◎勤務 平成27年9月1日～平成28年3月31日  
8:30～16:00
- ◎申込期限 平成27年7月28日(火)
- ◎応募書類 写真付履歴書を小国町教育委員会提出  
●小国町教育委員会 ☎46-3317

### 食生活改善推進員協議会主催 男性料理教室開催のお知らせ

今まで料理をした事がない方や、初心者の方の参加も大歓迎です。年齢は問いません。気軽にご参加下さい。参加を希望される方は、小国町役場福祉課までお申込み下さい。

- ◎日時 8月26日(水) 10:00～12:30
- ◎場所 開発センター 調理室
- ◎参加費 無料
- ◎持参物 米1合・エプロン・三角巾
- ◎申込締切 8月21日(金)まで  
●小国町役場福祉課 ☎46-2116

### 電気牧柵購入費助成について

有害鳥獣から農作物を守るため、電気牧柵を購入・設置した場合に、予算の範囲内で経費の一部を助成します。

#### ◎補助対象者

小国町に住所を有する者で、有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために、農地に電気牧柵を設置する者。但し、平成23年度～平成26年度に補助を受けた方は対象外です。

#### ◎補助対象経費

電気牧柵一式の資材費(設置に係る経費は対象外)

- ◎補助率等 (個人) 2分の1以内、上限3万円  
(共同) 2分の1以内、耕作者×3万円  
但し、1耕作者1式まで

#### ◎申請期間 平成27年6月22日～9月18日

#### ◎申請に必要なもの

印鑑、設置予定農地の地番・位置が分かるもの。

#### ◎その他

- ・申請前の購入は対象となりません。  
必ず、電気牧柵を購入する前に、小国町役場産業課に申請が必要です。
- ・予算に限りがありますので、希望者すべてが対象とならないことがあります。

●小国町役場産業課 ☎46-2112

### 小国町役場税務課 非常勤職員を募集します

- ◎募集人員 1人
- ◎業務内容 地籍調査事業に係る一般事務
- ◎給与・手当等 小国町非常勤職員等の任用及び業  
に関する要綱による。社会保険・  
雇用保険あり
- ◎勤務期間 採用決定日～平成28年3月31日
- ◎勤務時間 週29時間(曜日及び時間帯は不規則  
になることもあります。)
- ◎応募締切 平成27年7月24日(金) 17:00  
郵送の場合は、7月24日必着
- ◎応募書類 履歴書を小国町役場に提出  
●小国町役場税務課 ☎46-2130

### 省エネルギー設備等モデル導入補助金のお知らせ

熊本県では、県内中小企業が行う省エネ、コスト削減の為に省エネ設備(①スマートメーター(必須)②LED、蓄電池、地中熱利用システム、自家消費型太陽光発電システム等)の導入に対し費用の一部を補助します。

#### 補助のタイプ

##### Aタイプ(中小規模企業向け)

- ア 主な要件
  - ・事業所全体でエネルギー使用量10%または原油換算で10kl以上の削減
- イ 補助率
  - ・事業費の3分の1(上限100万円)

##### Bタイプ(小規模企業向け)

- ア 主な要件
  - ・現在使用している補助対象に相当すると認められる設備のエネルギー使用量を、省エネ設備の導入により前年比で15%以上削減すること
- イ 補助率
  - ・事業費の2分の1(上限80万円)

#### ◎申請締切 平成27年12月18日(金)

※予算に達し次第終了。

●熊本県商工観光労働部エネルギー政策課

☎096-333-2320

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_11325.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_11325.html)

## 消費生活相談

☎消費生活相談窓口 ☎ 46-2208

火	7/21・28	8/4・11
木	7/16・23・30	8/6・13

◎場所 小国町役場1階相談室

◎時間 9:00～16:00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りのかた、債務問題でお悩みのかたは、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

## 休日在宅医

7/16～ 8/15	小国公立病院	☎ 46-3111
7/19	栗林内科医院	☎ 24-1024
20	眼科古嶋医院	☎ 34-0008
26	家入整形外科	☎ 32-0048
8/2	阿蘇温泉病院	☎ 32-0881
9	大阿蘇病院	☎ 22-2111

## 水道当番店

7	19日	(有) 伊藤設備	☎ 46-2231
		(資) 小国資源開発	☎ 46-4078
		瀬尾設備	☎ 46-3580
20	日	伊藤鉄工所	☎ 46-2343
		宮崎ポンプ店	☎ 46-2236
26	日	(有) 宇野電器	☎ 46-2240
		(有) 財津総業	☎ 46-2819
		キタザト商店水道部	☎ 46-6148
8	2日	(有) 産興	☎ 46-2507
		(有) 穴井住設	☎ 46-2331
		宮崎水道	☎ 46-5048
9	日	小野水道工事店	☎ 46-3190
		佐藤設備	☎ 46-5174
		たかの住設	☎ 46-2731

## 税告知板

☎小国町役場 税務課 ☎ 46-2130

今月の町税についてお知らせします。

◎固定資産税(第2期分)

◎納期限及び口座振替日:7月27日(月)

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

## 社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

北里堀田	高村 正巳様	故人	ノブ子様
黒淵西の上	河津 圭子様	故人	昭伍様
黒淵戸角	坂田 健次様	故人	チミエ様
北里西村	渋谷ヨウ子様	故人	次男様
上田蔵園	川津 富夫様	故人	秀夫様
北里田代	原山ロレナミラ様	故人	輝雄様
上田坂本向	坂本 正則様	故人	時男様
北里本村	北里 昭子様	故人	宮崎和様

○寄付として

・小国町ゴルフ協会 代表 渡辺祝 様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

## ふるさと寄附のお礼

神奈川県横浜市の生方文様から5千円、長野県佐久市の井出裕子様、草野勝様から1万円、その他匿名の23名の方々から、合計26名の皆さんからふるさと寄附金を頂きました。

ご厚意に感謝し厚く御礼申し上げますとともに、ご意向に応えられるよう有意義に活用させていただきます。

小国町

### ～ 災害義援金募集のお知らせ ～

日本赤十字社では、鹿児島県屋久島町口永良部島で発生した噴火災害に対する義援金を募集します。

本義援金は、鹿児島県に設置される災害義援金配分委員会を通じて全額被災者へ配分されます。

◎義援金名称

「屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金」

◎受付期間 平成27年12月25日(金)まで

◎受付窓口 社会福祉協議会及び役場福祉課

※物品の受付はありません

☎小国町社会福祉協議会 ☎46-5575

又は小国町役場福祉課 ☎46-2116



<b>7</b>	16	木	住民健診 <b>パラソル</b> 8:00 ~ 11:00 ※事前予約必要
	17	金	
	18	土	図書室おはなし会 <b>図書</b> 10:30 ~ 11:00 ZENZOアートクラブ (坂本善三美術館 13:00 ~ 16:00)
	19	日	20周年感謝祭 藤原雅哉展 (~10/25 坂本善三美術館) 住民健診 <b>パラソル</b> 8:00 ~ 11:00 ※事前予約必要
	20	月	住民健診 <b>パラソル</b> 8:00 ~ 11:00 ※事前予約必要
	21	火	住民健診 <b>パラソル</b> 8:00 ~ 11:00 ※事前予約必要 心配ごと相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 11:30
	22	水	
	23	木	1歳6ヶ月児健診 <b>開発</b> 受付 13:00 ~ 13:15
	24	金	無料法律相談 <b>開発</b> 10:00 ~ 15:00
	25	土	美術教室ファミリーコース (坂本善三美術館 10:00 ~ 12:00)
	26	日	ZENZOアートクラブ (~7/27 坂本善三美術館)
	27	月	
	28	火	
	29	水	
	30	木	
	31	金	
<b>8</b>	1	土	図書室おはなし会 <b>図書</b> 10:30 ~ 11:00
	2	日	<b>パラソル</b> 休館日
	3	月	心配ごと相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 11:30
	4	火	20周年感謝祭 ワタリドリ計画展 (~10/25 坂本善三美術館) 小国家畜市場
	5	水	3~4ヶ月児健診・6~7ヶ月児健診 <b>開発</b> 受付 13:00 ~ 13:15
	6	木	
	7	金	年金相談 <b>開発405号室</b> 10:00 ~ 15:00 【予約制 ☎ 096 (367) 2503】
	8	土	全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 開会式 (小国ドーム 16:30 ~)
	9	日	全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 (~8/10 林間広場)
	10	月	行政相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 12:00
	11	火	
	12	水	
	13	木	
	14	金	
	15	土	

## 7/16 ~ 8/15

文月 葉月

### 元気クラブ

☎ 地域包括センター ☎ 46-2116

<b>7</b>	21	火	13:30 ~ 倉原公民館
	22	水	9:30 ~ 北里3部集会所 13:30 ~ 室原集会所
	23	木	9:30 ~ 宮原7部集会所 13:30 ~ 西里多目的集会所
	24	金	9:30 ~ 宮原2部集会所 13:30 ~ 西村公民館
	29	水	9:30 ~ 塩井川公民館 13:30 ~ 悠ゆう館
	30	木	9:30 ~ 黒淵公民館 13:30 ~ 杖立温泉会館
	31	金	9:30 ~ 万成寺公民館 13:30 ~ 旧下城小体育館
<b>8</b>	4	火	13:30 ~ 倉原公民館
	5	水	9:30 ~ 北里3部集会所 13:30 ~ 室原集会所
	6	木	9:30 ~ 宮原7部集会所 13:30 ~ 西里多目的集会所
	7	金	9:30 ~ 宮原2部集会所 13:30 ~ 西村公民館
	18	火	13:30 ~ 倉原公民館
	19	水	9:30 ~ 北里3部集会所 13:30 ~ 室原集会所

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

ありがとうございました!



6月20日(土)小国町建設業協会(会長:内田知行さん)に加盟する9社・約30名の皆さんによって、小学校のスクールバス路線のカーブミラー清掃活動が行われました。

ピカピカになって、見通しが良くなったカーブミラー。よく見て、交通事故防止に努めましょう。小国町建設業協会のみなさん、ありがとうございました!

この他にも町内では草刈やゴミ拾いなどいろんなボランティア活動が行われています。「自分たちが住む町を自分たちの手で住み良くしていく」そんな機会があれば、ぜひ参加していきましょう。

### 編集後記

ここ数年、全国各地で台風による大雨やゲリラ豪雨による土砂災害発生ニュースを耳にします。

大きな災害がないことが一番の願いではありますが、いざという時のために日ごろからの備えも大切。ケータイやインターネットを活用することで、防災メールが届いたり雨雲の様子や河川の水位情報などを知ることもできます。くわしくは、5ページ「防災豆知識」をチェック!そしていざと言うときの食糧。「乾物など日本ならではの保存食はそのまま災害時の非常食になる!」と言う話を九州ツーリズム大学で教わりました。日本の食文化ってすごいなあ～。と言うことで、来年に向けてまずは育てるところから…。

(リエ)

### 町のうごき

平成27年6月1日現在(前月比)

総人口 7,616人 (-16)  
 男性 3,597人 (-6)  
 女性 4,019人 (-10)  
 世帯数 3,112戸 (+1)

### 小国のお宝⑰

このコーナーでは小国町にある文化財をご紹介します。今回より隔月での掲載となりました。今回は、下城地区にある天然記念物をご紹介します。

## 町指定天然記念物 ～北河内毘沙門天堂榎神木～

昭和55年10月22日指定

樹高	約23m
根回り	4.23m
枝下	3.5m
樹齢	不明

下城北河内地区、北河内若宮神社の向かいにある毘沙門天堂側には、1本の大きな榎(カヤ)の木がそびえたっています。



永年の維持管理ができるようにと昭和51年に町の所有となりました。小国郷におけるカヤの木は少なく、また県下でも屈指の巨木であり、貴重な存在といえます。北河内の木は雄株であるため、実は付きません。

水はけも良く生育環境にも恵まれていて、周辺にあるスギやツバキなどが強風からカヤの木を守り、カヤの雄大さをさらに増しています。

しかし、一部分の枯れ枝や大雨による地盤の緩みなどから倒壊の危険もあったため、側溝の新設、巨木に影響が出ないように新たな階段の設置をこれまで行っています。その際も、良好な生育を妨げないために、人の手は最小限にしか加えないという配慮がされています。

カヤの成長はゆっくりですが寿命が長い樹木です。東北地方から九州へと広く分布しており、多くは天然記念物として各地の文化財に登録されています。巨樹として日本一と言われているのは、福島県桑折町の万正寺の大カヤです。



### 来年は、阿蘇で開催!

### 『第71回熊本県民体育祭阿蘇大会』スローガン・シンボルマーク募集

阿蘇の特色を生かした、県民に親しまれる大会スローガン、またはシンボルマークを募集します。

- ◎応募対象 阿蘇郡市町村の住民または通勤通学している人
- ◎応募方法 1人につき1作品。応募用紙(A4サイズ)に①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤所属(学校名など)、⑥作品の簡潔な説明を記入し郵送または持参してください。
- ◎応募締切 平成27年7月31日(金) 必着
- ◎応募先 〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402 第71回熊本県民体育祭阿蘇大会準備委員会事務局 (阿蘇地域振興局2階) ☎0967-22-3805